

令和3年度

上下水道事業会計

当初予算

地方公営企業法を適用した、令和3年度南木曾町上下水道事業会計の予算は以下のとおりです。公営企業会計では「損益取引（収益的収支）」と「資本取引（資本的収支）」に分けて経理をします。

公営企業会計は一般会計などと異なり、いかに収益性を高め持続的にサービスを提供できるかに重点が置かれています。そのため収益的収支の赤字額を圧縮し、極力公営企業の独自財源で継続的な設備投資が行えるよう事業運営を図っていきます。なお、財務諸表等の詳細な予算書は役場で閲覧が可能ですので、閲覧を希望される方は総務課窓口までお尋ねください。

水道料金の収入や水道管の修繕など日々の事業運営に係る収支を収益的収支、水道施設の大規模改修やそれに伴う費用を賄う補助金など将来にわたって効果が生じる収支を資本的収支に分類します。

以下「表の見方」では、簡易水道事業の各数字の持つ意味について説明します。

※特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽市町村整備推進事業についても同様になります。

公営企業が保有する現金預金の残高を表し、期末残高が赤字にならないよう事業運営をしていきます。

表の見方（具体例：簡易水道事業）

簡易水道事業

損益計算	収益的収支	資本的収支		保有資産合計	キャッシュ・フロー
収入	129,188 千円	126,085 千円	期首残高	1,881,285 千円	3,500 千円
支出	140,192 千円	181,761 千円	差引増減	11,777 千円	△ 2,792 千円
収支差引	△ 11,004 千円	△ 55,676 千円	期末残高	1,893,062 千円	708 千円

収益的収支・資本的収支は、本年度内の収入と支出の差を表しています。

公営企業が保有する資産の価値を表します。

【補足】

収益的収支・資本的収支は赤字となっていますが、これは減価償却費といった現金支出を伴わない支出が含まれているためであり、この赤字が現金預金の不足を表すものではありません。

特定環境保全公共下水道事業

損益計算	収益的収支	資本的収支		保有資産合計	キャッシュ・フロー
収入	37,755 千円	40,695 千円	期首残高	682,151 千円	1,000 千円
支出	53,925 千円	40,795 千円	差引増減	△ 24,263 千円	△ 983 千円
収支差引	△ 16,170 千円	△ 100 千円	期末残高	657,888 千円	17 千円

農業集落排水事業

損益計算	収益的収支	資本的収支		保有資産合計	キャッシュ・フロー
収入	49,312 千円	48,463 千円	期首残高	1,230,630 千円	1,000 千円
支出	66,973 千円	50,165 千円	差引増減	△ 40,759 千円	△ 962 千円
収支差引	△ 17,661 千円	△ 1,702 千円	期末残高	1,189,871 千円	38 千円

浄化槽市町村整備推進事業

損益計算	収益的収支	資本的収支		保有資産合計	キャッシュ・フロー
収入	88,145 千円	41,179 千円	期首残高	613,170 千円	1,000 千円
支出	103,824 千円	41,179 千円	差引増減	△ 14,132 千円	△ 945 千円
収支差引	△ 15,679 千円	0	期末残高	599,038 千円	55 千円

令和3年度より上下水道事業は 公営企業会計に移行しました

担当
上下水道係

南木曾町では、上下水道事業の持続的で安定的な事業運営のため、令和3年4月1日より、これまでの「官庁会計（特別会計）」から地方公営企業法を適用した、「公営企業会計（複式簿記による経理）」へ移行しました。

地方公営企業法の適用により、町の恒久的な財産である上下水道施設をこれからも適切に維持するため、財務情報を整理し、これまでより一層の経営効率化と健全化に努めていきます。

なお、地方公営企業法の適用は主に会計処理方法の変更であり、簡易水道使用料、下水道使用料及び受益者負担金などの納付方法については、これまでどおり変更ありません。

地方公営企業法とは

地方公共団体が水道の整備や下水の処理など、生活に不可欠なサービスを提供する事業を行うために経営する企業活動を総称して「地方公営企業」といいます。

地方公営企業には、一般行政事務の法律を全面的に適用したのでは、効率的な事業の運営を行うことができない可能性があることから、地方公営企業の実態に合わせ、効率的に運営することが可能となるよう制定されたのが「地方公営企業法」です。企業としての経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉の増進を図るように運営することとしています。



官庁会計と公営企業会計の違い

項目	官庁会計 (これまで)	公営企業会計 (これから)	変更内容
予算区分	歳入及び歳出を区分 歳入と歳出の2つに区分して整理・集計	損益取引と資本取引に取引を分け収支を区分 管理運営に係る収支（損益取引）と、施設の整備や建設などに係る収支（資本取引）に区分して整理・集計	管理や営業に係る収支と建設に要する収支を明確に区分することで、経営分析や料金の原価計算が容易になります。
経理方法	単式簿記 いわゆる家計簿 現金の出し入れという結果のみをシンプルに記録すること	複式簿記 取引を「原因」と「結果」でとらえ、同時に記録 資産・負債・純資産の増減を管理し、常に収益と費用を記録	資産情報が欠けている単式簿記を、複式簿記にすることで企業の経営体質が明らかになります。
経理認識	現金主義 現金収入または現金支出があった時点で、現金の動きに基づいて記録すること	発生主義 現金の収支にかかわらず、資産の移動、収益や費用の発生した事実に基づいて記録すること	現金の収支とは関係なく、債権や債務が発生した時点で、費用や収益、未収金等として記帳され、正確な業績が把握できます。
資産把握	財産台帳による管理 現金以外の財産（公有財産、物品、債権、基金）を各々が別々の基準による財産台帳等で管理する	減価償却管理 設備や車両等の資産（減価償却資産）について、その使用可能期間（耐用年数）にわたり、その資産の価値の減少相当額（減価償却費）を費用に計上して管理される	減価償却による管理により、統一的な基準に基づいた資産評価ができるようになります。
出納整理期間	あり（翌年度5月31日まで） 現金残高の監視を徹底しやすく、外部への説明が容易	なし 未収金や未払金の勘定科目を活用して、事業期間の末日にとらわれず、持続的な経済活動（取引）ができる	迅速に決算の分析を行い、次の経営戦略に生かすことができます。 また、他団体の公営企業会計との比較が可能になります。